

都市別消費者物価指数について

消費者物価指数は、昭和26年基準で計算していたが、これを昭和30年基準に改正し26年～31年および33年、34年分についてはすでに昨年に月々改正結果を公表したが、作業の都合上遅れていた32年分の改算が終ったので、ここに都市別新指数の全系列を集録した。この改算は30年1月までさかのぼって行なったので、同月以降はすべて新しい指数であるが、29年12月以前は旧指数を都市別リンク係数で30年基準に換算リンクしたものである。

今回の改正点については、すでに「消費者物価指数の改正について」に説明してあるが、その主な点は次のとおりである。

基準、価格、ウェイト、算式

消費者物価指数は昭和26年を基準として計算されてきたが、その後消費者の生活は次第に改善され、当時と現在では消費構造に相当の差を生じてきたので、今回基準時を最近における比較的安定期とみられる昭和30年基準(暦年1年間)に換えた。

新しい基準時価格は小売物価調査による年平均価格を用い、ウェイトは30年の家計調査資料から消費支出額ウェイトを作成した。

なお算式は従来と同じく基準時加重の相対法算式である。(季節品目については別項参照)

六市平均物価指数の計算方法

旧指数の六市平均物価指数は六市の指数を人口ウェイトによって加重平均して作成していたが、品目別に六市の価格変動をみる場合に不便があつたので、新指数ではまず品目別に六市平均の価格指数を算出し、これを六市平均の消費支出額ウェイトによって加重平均して作成することに改めた。

つまり六市平均指数も各都市別指数と同じ方法で計算するわけである。

なお品目別の六市平均の価格指数は、都市別の価格指数(それぞれの基準時価格に対する価格比)をその品目の消費額をウェイトにして加重平均している。

季節品目の取扱い方

旧指数では、季節品目も他の品目と同じように年平均のウェイトを固定し、出廻りのない月は計算から除外していた。しかし月々購入量の大きい季節品目の場合、これでは無理があるので、新指数では、魚介、野菜、果物の三部類について月別に異なるウェイトを用いて計算することにした。

このウェイトは品目別の月別の消費金額を家計調査資料から計算したものである。

ただし各グループの中分類ウェイトは固定しているから月別にはグループ内の品目別ウェイトの割合が変わるだけである。

指数品目

指数計算のための品目数は、旧指数では194品目(229銘柄)であったが、新指数では242品目(283銘柄)に増加し、さらに34年1月には30品目追加した。

新旧指数の接続

新指数は30年を100とし、30年1月にさかのぼって改算したので、同月以降の旧指数系列はすべて廃止する。また昭和29年12月以前の系列は、旧指数の30年平均値の指数で旧指数系列を除し、30年基準(30年=100)に換算して新指数と接続した。この接続は総合指数、大分類指数、中分類指数のそれぞれについて独立して行つた(リンク係数は統計表の最上欄に掲げてある)